

調査 大阪の自由労務者

— 天六の日傭勤労署索描

著者

野崎生

務者の集まる「寄場」を必要とするが、こゝではそれがない。設備としては間に合せである。

先づ、日傭労務の需要であるが、此處の主たる需要先は、今日のところ、進駐軍である。

一般民間では、金融緊急措置令以来見透しがつかないといふので、捲々しい需要がない。

公共団体方面でも、また、最低賃金問題が解決しないので、暫らく、見送り模様となる。

自然、進駐軍御用専門といつてい、現状で、毎日、六・七百名が使はれてゐる。但、大方は定着化して、日々、こに来る本当の日傭的のものは、一割あるか、なしの五・六十名程度に過ぎない。

かうした需要に対し、幾何程度の供給があるか。

現在、大阪市内に、どれだけの日傭労務者か「が力」ゐるか、明瞭でないから、的確な数字は表示できないけれども、大観したところ、供給過多状態であることは明言し得られる。それなら、労務者は職場を求めるのに焦つてゐるかといふと、さうでもない。闇商売といった避難場のあるためか、労務者の考へ方は甘くて、色々と労働条件に注文をつけ、それを充足する職場が見付からねば、見付かるまで……といった程度で、生活に余裕があるといふのか、まだ、その日の仕事に焦らない現状である。

しかし、それは表面でのことで、日傭労務者の階級性とでもいふか、構成部子の、著しく変化しつゝあることが注目される。天六日傭勤労署は、今年三月九日の開設、労報事務所の建物で借家住ひである。れつきとした日傭勤労署なら、毎朝勞

従来、日傭労務者と云へば、浮浪人も同様な独身もの、
「あんこ」が大部分であった。

この種の労働者は封建性が身に沁みついてゐるといふか、
それとも役徳とでも思つてか、平氣で職場の物品を持ち帰る
悪癖がある。

最近もある所で一本三百円もする檜木の丸太を五本も薪木
に切つて持ち帰つた事件があつた。

朝鮮の女中は休みなどで実家に帰る場合、必ず主家の何
物かをくすねて平然たるものあり、上海の紡績工場の支那人
職工は落棉を持ち帰るのを当然の権利としてゐると云はれる
が、彼れと此れと、そこに一脈の相通するものがあるやうに
思はれる。しかし「あんこ」の時代は過ぎ去つたのかそれと
も一時的現象なのか、とにかく最近の日傭労務者には家族持
ちが多くなつた。従つて落ちつきもよく、悪癖もないから、
自然、信用がある。

のみならず、知識階級が茲に現はれて、中等学校卒業以上
の学歴の持主がざらにあるやうになつた。一例をあげると、
大阪市の一清掃部の日傭労務者二十名のうち、半数くらゐが、
かうした知識階級者である。

更に年齢別で見ると、二十五歳以下の若い者と四十五歳以
上の初老級のものが大部分を占めて、中間の青壯年者が少
くなつた。戦時中、ある大飛行機工場工員の年齢別調査を一
瞥したとき、二十二歳以下のものと二十七歳以上のものだけ
で、二十三一一十六歳級のものが、恰かも櫛の歯の欠けたや
く、手数が少く、便利である。

こゝが労働者側の実際生活と雇主側の経理との間にまつち
しないところであつて、出来ることなら、この賃金受払への
日時的調整を労働署自体がやるに如くはない。唯だ、それに
は勤労署に基金がいる。例へば雇主側では週払ひとして、天
六日傭労署の毎日取扱労働者数千人、一日平均賃金十五円
とすると、日曜休みの一週六日間として総額九万円の支払基
金が必要になるのである。

勿論、この基金は、経済学でのリカルドの賃銀基金説の
意味においての基金でない。

この基金の故に、日傭労務者の賃金率が縛られたり、労務
者数が拘束されたりするものでないことは、無論である。從
つて労働者千人の場合総額九万円の支払基金若くは立替払基
金と書いても、それは説明の便宜のための仮定であつて、実
際においては、大凡の見当での総額が必要であると同時に、
労働者の数の伸縮、賃金の高低に即応し得らる、やうに彈力
性のあるものでなければならぬ。しかも、この基金には企
業資本的な利子を生むことは許されないのである。

第六日傭労署と同一建物の中に、有限会社・大淀労務供
給事業所といふのがある。

同一建物の中に公私両種の労働紹介施設が併存してゐるか
らとて敢へて競争が行はれると、想像してはならないが、又、

うな事実に、戦時動員の影響は「かうまで顕著なものか」と
喚驚したことがあるが、原因は、勿論、全然ちがうけれど一
定の年齢層の欠けてゐる点において、彼れと此れと相似して
ゐるところが面白い。

しかして、以上の、家族持ちの点〔〕知識階級者の点、
年齢層の特異な点、等々、いづれもが日傭労務者における質
の向上を意味することは論をまたないところであらうが、同
時に又、之れらの事実は、正しく一般勤労における就職の難
易を反映してゐることが指摘されてよからう。

更に、さうして又、良心的な為めにか闇商人たるを得ない
知識階級層の就職への熱意といふよりは、焦慮の有様が窺は
れ得て余りあるではあるまいか〔〕。

賃金は、進駐軍で、一日最低十三円〔〕年月と慣れとに
よつて、幾らか高くなるが、それでも一般に較べれば安い。
一般日傭は二十五円前後である。但進駐軍日傭には、重
労働だと、一日一合五勺、軽労働でも一合一勺の加配米が貰
へるが、一般日傭労働にはこの魅力がない。

序に一言すると、日傭労働の中で、一ぱん賃金の高いのは、
やはり、大工らしい。

素人同様なので六十円、腕のいゝのになると百十円位まで
あると聞いた。但、食事がつくと十円乃至十五円安である。

× × ×

散〔散カ〕へて、この大淀労務供給事業所に限定してのこと
でないが概していふと、私設日傭紹介事業所の賃金は三十五
円見当のものらしい。それが労務者の手に入るのは二十円な
いし二十五円と云はれる。その間、十円ないし十五円差引か
れたことになるがこの十円ないし十五円が、労働者側の負担
か雇主側の負担かは研究を要する問題として、とにかく、紹
介手数料の名において差引かれる、この金額の中には、紹介
事業のための人件費や、各種の物件費、雜費と同時に又、賃
金立替払のための資金の金利が含まれてゐるのである。

しかし、それは公設事業のためには許されない。
国際労働条約によつて、労働紹介事業は如何なる名称を以
てするも、労働者に負担をかけることは禁止されてゐる。
無論、紹介手数料をとることも出来ないが、同時に、賃金
立替払の故を以て金利をとることも許されない。一切が無手
数料である。

それや、これやで、公設労働署にもなほ、立替基金の制度
が設置されるに至らないのであらうが、労働紹介事業の完璧
を期するためにも、その急速な設置方が要請される。けだし、
この資金立替払制度の樹立によつて、労働署当事者にはまた、
必然に、日々、現場の出面を的確に調査せねばならず、自ら、
日傭労の需給調整に役立つこともあるのである。

それなら、進駐軍現在の日傭労務の賃金支払制度は何う
なつてゐるかと問はれるだらう。

それは週勘定の後払マダであつて加配米も賃金払も勤労署が事務の代行「を」するのである。

さうして、その賃金支払の場合、分類所得税を差引く。お役所仕事といふわけではないが、その辺、きちんとしたものだ。

進駐軍御用で、時々、戸惑ひするのは勤労署自体である。勤労者がその日の勤労を終へて、それぞれ、ねぐらに帰つた後の、たそがれ、梅田駅に進駐軍の貨車が、五車とか十車とかついたさあ荷役だ、早速、二十名とか、三十名とかの工夫を申込まれる。

明日にして下さいと云ふわけにはゆかない。

思案投首の末、日通の労諸合宿所に駆けつけ、彼らの男氣に訴へて、据えた腰をあげさせるのだが、深夜業の賃金は五割増しでもあり、つい先夜の如き三十円ほどの賃金の上に、鶏卵四つづの特配が出て、思はざる余徳をした事例もあるのである。

新円よりも、現物のもの云ふ今の中では、日傭労務者にとつて、正に進駐軍様々である。

× × ×

天六日傭勤労署では、寄場がないので、現在のところ、定期職者は現場に直行、新応募者はその日の午前七時までそれ以後は翌日廻し。

現在の乱雑なる電車で、朝の七時といふのは容易であるまいが、更に現場までの時間もありとにかく、さうした定めに

なつてゐる。

天六勤労署で聞いた話は、この程度として、五月六日朝、京都を立つときホームで、財団法人労務者援護財團理事長の坪田光蔵氏に会つた。自由労務者問題の大変面白い話がある筈と思はぬでもなかつたが、列車に片足かけたわたくしは、いづれその内にと他日を期しての挨拶で終つたのは、いま想出しても残念でならない。新円生活では、一行も、さうさは出来ないからである。

× × ×

大阪につくと、直ぐ様、府庁に松井長官を訪問、教育民生部長と杉野勤労課長から、府下の失業状況、就職斡旋の近状について詳細の話があつた。その足で、阿部野の勤労署に廻り、此處でも現場の見学をさせて貰つた。併し京都に較べて、それぞの統計に多少の相違はあつても、傾向としては、全然、同一であるから、大阪の失業問題は、別の機会に書くこと、して、こゝに割合したい。

唯だ、阿部野勤労署で初耳だつたのは、争議予防の見地から、勤労署が発起人となつて、管内の「労使懇談会」で、之れから、第一回総会といふところであつた。労使懇談会の組織は、他の地方にあるのか知れないが、とにかく、時節柄、有益な組織と云へやう【】。

〔「ダイヤモンド」第三四卷二二号、一九四六年七月一日、東京、D70〕

日雇の労働市場とは

芝浦公共労働安定所

一 日雇労働市場の概念

日雇の労働市場とは、人意的に若しくは自然発生的に日雇労働者が寄場を形成し、求人者と日雇労働者が個々に又は集団的に売買の方式において使用関係を締結する特定の場所である。

すなわち、日雇における求人（労務需要）と求職（労務供給）との結合は、通常斡旋機関の仲介によるか寄場において自由取引を行う場合が多くて、散逸している求職者（日雇労働者）が自己的の住居から直接求人者と結合することは極めて稀であるからである。

この場合の日雇労働者は、一定の職業に雇用契約によつて就業することなく、日々又は継続的に、臨時作業に使用される者をい、〔一〕屋外作業、社外作業等であつても常用として使用される者は含まない。

まづ日雇の労働市場特有の言葉の意義を説明して理解の便に供したい。

日雇の労働市場を歴史的に観れば、遠く江戸時代の前期幅

方式において求人者に買はれる場所をいう。

寄場 溝場を日雇労働者が、自主的に、若くは斡旋機関の指導により一定の秩序をもつて求人者と結合する形態、即ち就業方式において溝場より称々進歩したものをいう。

アンコウ 主として港湾荷役を対象として稼働する日雇労働者で、この種労働者としては、比較的知的水準の低位な寄場労働者のことをいう。

買う 求人者が日雇労働者を雇入れる場合を買うとい、日雇労働者は買はれるという。

アブレ 寄場又は溝場に集合して当日不就労になる場合、或は紹介斡旋され又は買はれた後ににおいて、求人者の都合により就労出来ざる場合をいう。

軽子 魚河岸、青物市場等における荷役労務へ臨時に使用される日雇労働者をいう。

掴み銭 日雇労働者を供給又は使用して、賃金支給、災害発生の場合における報償、益、暮における賞与等、親方負担の支払金を決定又は相互間に定められた金額でなく、親方の一方的意志によつて、その状況に応じ適当に支払はれることをいう。

ピン剣 許可の有無にかかわらず、労働者を供給して労働賃金より何割かの手数料をとること、賭博用語に一つのことをピンとい、一は数字の始まりで、頭初から賃金より手数料を刎ねるためだと謂われてゐる。

日雇の労働市場を歴史的に観れば、遠く江戸時代の前期幅

隨院長兵衛の人が稼業の時代から興つたのであるが、寄場としての形態は、第一次世界大戦後の所謂前期失業時代以後に、資本主義経済組織下における産業合理化の副産物として発生したのであるが、わが国における産業方式の未熟、特に生産設備の不備によつて近代的形態を整へるに到らず封建的色彩を温存したま、残存してゐたのである。

昭和十二年中日事変を契機に、年次動員計画の一環として日雇労働者も登場することとなり、寄場労働者の必要性が生ずるに至つたのであるが、事変の進展とともに日雇労働者は、炭山、鉱山、重工業等戦時重要産業へ、或は土建作業、荷役作業等基礎的重労働へ時には、前線基地の築城工事等、当時のあらゆる労務必要部門へ狩出され、引き続き太平洋戦争へ突入後、昭和十八年屋外労働者の結束強制配置を目途として労務報国会が発足し、これに伴つて、彼等は乙種会員として動員されることとなつた。この労務動員によつて寄場は、漸次衰微の傾向を辿りつ、あつたが、加之戦時中の疎開、戦災等によつてその職場は分散し、且又その住居の中心である簡易旅館（木賃宿）を失つた日雇労働者はその寄り所を失つて一時散乱して仕舞つたのである。終戦當時までは一部の特殊労務を除き、ほとんど片影すら止めぬまでになつたのであるが、終戦後、工場閉鎖、生産縮減等による工場労働者の家庭復帰、復員、海外引揚等によつて膨大なる失業者群が国内に充満してきました。いまだ全面的に顕在化してはゐないが、これらの失業者群は、今後実現されるであらう政府の諸施策、即ち経済

湖南として街頭へ進出してきた新興労働階級は、進駐軍作業が整備されるにしたがつて常備的日雇労務から常備労務へ逐次切替へられ、日雇の性格を精算し、職業人として一定の職場へ定着することとなつた。他面進駐軍関係労務の需要も作業の整備に伴つて漸時減少の傾向を辿つてきました。そこで進駐軍関係労務という特定の労働形態をとつてゐたこれら新興労働階級は、日を追うてアブレる機会が多くなつてきました。そこで一応職業人として職場へ定着した彼等は、再び日雇労働者として街頭へ溢れてきた。而して彼等が、戦前より慣習的に日雇労働者として残存してゐた労働者と合流して進駐軍作業場の隣接地、又は、從前寄場のあつた地域へ自然発生的に新しい寄場を形成するに至つたのである。この新興寄場の形態及び構成を概観すれば大要次の如きものである。所在的に観れば、大別して港湾地区と進駐軍作業場を中心とする工場地帯と二分することができる。港湾地区的寄場は、アンコウの勢力と新興労働者の勢力が相伯仲し、各々その利害を相争つてゐる。アンコウは自分のもつ技術的格付（沖仲仕、陸仲仕等）に、一種の誇と自信とを持つてゐて低賃金では仲々買はれない。その日の需要（求人数）と供給（労働者数）の実情を判断して賃金を釣上げ又は引下げを行う。一方新興労働者はアブレをおそれて低賃金でも先を争つて飛付いてゆく。そこで両者間に摩擦を生じ、時には血の雨を降らすが如き不詳事態が発生することがある。彼等の離合集散の実状を適確に把握することは容易ではないが、彼等は早朝、恰

緊急対策の具現、企業整備、産業の合理化、闇取引の取締の強化等によつて潜在から顕在へ、逐時街頭へ溢れ出すのは必然である。既にその兆候は随所に現はれつ、あるのであるが、こにおいて戦後の新しい形態をもつた寄場が、再び出現するに至つたのである。

二 形態及び構成

特殊労務については農山漁村等の寄場をも対象とすべきだが、こ、では主に都市を中心として考察する。

からうじて残存してゐた寄場寄存の日雇労働者は、都市復興の進行と、もに稍々生氣を取り戻し、戦争中、若くはそれ以前形成してゐた寄場附近へ姿を現はしはじめたが、いまだこれら日雇労働者を吸収すべき国内産業が活発にならないため、当初はアブレが絶対多数であつた。昭和二十年下期連合國軍の進駐によつて、多数の日雇労働者を必要とするに至つても、彼等はその労働条件に満足せず依然としてアブレしてゐた。復員者といふ特定のものに限定した訳ではないが、従来からの日雇労働者は進駐軍作業における環境、すなわち時間的制約及び規律に堪えることが容易でなく偶々就労しても翌日は就労を拒否する実情なので自然こういふ形になつたのである。

も、労働者が日々自らの職場へ出勤するが如く寄場へ出頭する。当日就労する意志の有無にか、わらず一応は出頭するのである。求人者に買はれて、就労するものが職場へ行つた後、アブレた者は少くとも午前中、稀には終日寄場にあつて雑談に耽つてゐる。又寄場を闇物資或は盜品の売買取引場として利用してゐる者もある。

寄場構成員の顔ぶれは大体決つてゐて、寄場から寄場へ転々と移動することは稀である。

地域的に需要と供給のアンバランスが生じた場合は、斡旋機関の需要調整か、又は彼等自身の聞込みによつて、多数求人のある地域へ流動してゆくが、これはあくまで求人口、即ち作業場への移動であつて、寄場への人口移動ではない。彼等の出頭する寄場は、依然彼等の帰属する寄場である。例示すれば、A寄場において求人數が急増し需要に応ずることができなくなつたため、労働安定所の斡旋か或は求人者の買出しによつて、B寄場より多数の日雇い労働者を、A寄場地域の作業場へ送り込んだとする。この作業が進駐軍作業における労務需要の如き稍々継続的なものである場合においても、彼等は直接求人者と結合し、又はA寄場へ帰属することが、求人者、求職者両者にとつて利便であるにもか、わらず、翌日は依然B寄場へ出頭して、労働安定所の斡旋か、求人者の買出しを待つてゐるという状態である。港湾地区寄場労働者を職種別に観れば、その主流は仲仕であるが、さきに述べた新興労働階級の街頭進出と、進駐軍作業の機械、設備によ

る荷役作業の合理化、加之職業安定法による労働者供給事業の禁止等の理由によつて、封建的荷役労務の形態が崩壊に頻してきて、アンコウの存在価値が逐次衰弱になりつゝある。

他に自動車上乗、倉庫雜役、荷扱運搬夫等であるが、通常日雇労働者の職種は、求人者の需むる職種によつて決定される場合が多く、労働者個人の技能によつて就労先を選定する場合は極めて稀である。

次に工場地帯の寄場は、一言にしていへば新興労働階級の寄場であるといふことができる。発生的に観れば、進駐軍関係労務として就労してゐた復員者、引揚者、厚生浮浪者などの日雇労働者が工事の完成、或は作業の縮小によつて職場を失ひ、かつての職場附近、或はその職場最寄の交通機関附近へ集合して溜場化したものである。時の経過と、もに逐時求人者の利用するところとなり、一方潜在失業者が、日々の賃金を獲得せんがために進出してきて、遂に膨大なる日雇労働市場としての寄場が出現するに至つたのである。離合集散の状況は港湾地区と異つて、早朝、遠隔地より蝶集した日雇い労働者は、高賃金求人より順次低賃金求人へとてきべきと取引を了し結合されてゆき、当日の需要（求人数）に対する充足が完了したと見極めがつくと同時に、アブレた者は直ちに離散して仕舞う。港湾地区の如く終日残留するやうなことはない。

彼等は寄場へ出頭するときは日雇労働者であるが、離散すれば失業者である。したがつて必ずしも日雇労働に執着を持つべきではない。これはわが国の生産方式における機械設備、器材等の不備によつて基礎的産業を人力に依存した結果であるが、連合国軍の進駐による生産方式の近代化に伴つて、日雇の労働部門基礎労務は、個人的技能の必要性を失ひつつある。この種の日雇労働者は、港湾地区的寄場に一部残存してゐるが、新しく勃興した復員者、引揚者、失業者等の進出によつて圧倒されつゝある現状である。（四）学生のアルバイト進出が目覚しいこと。從来アルバイトは、暑中休暇等を利用して知能的職業へ臨時に就労したのであるが、近時経済生活の窮迫は学生の修行生活にも影響を齎らし、学生自身の稼働による補助収入の必要を生ぜしめるに至つたので、アルバイトに拍車をかけることになつたが、知能、学術を必要とする臨時職業は皆無のため、筋肉労働を提供する寄場へ進出すること、なつたのである。その種別は中等学校から大学高専に至るまで多種多様であるが、最近は少年層の中学生が著しく進出してきた。而して彼等の一部には休暇を利用のみでなく、平素においても、寄場へ□々出頭して学業を怠るものがあり、寄場労働者の稼働に脅威を与へるのみでなく世の識者をしてその成行を憂へしめてゐる。

三 労働条件及び就労状況

日雇労働者の労働賃金は、昨年十二月制定された公定賃金を基準とすべきであるが、現実には、物価の昂騰に伴つて、上昇の一途を辿りつゝある。寄場における労働賃金も同様で

つものではない。むしろ常備として一定の職場へ定着することを希望してゐる。

構成分子としては、復員者が絶対多数であるが、厚生した戦災浮浪者、工場労働より失業した技能者、知識階級失業者等で、これを求人側が要求する職種別に分類すれば、土工、人夫、荷扱夫、輕子、上乗等の基礎的産業労務から、雜役、小運搬、引越手伝、大工、左官の手元等軽労働に至るまで多種多様である。この形態の寄場、即ち新興日雇労働者よりなる労働市場が、今後における日本経済の再建、都市復興等の基礎的労務給源地として重要な役割を果すであらう。

港湾地区と工場地帯の寄場における共通する主なるものを拾つてみると（一）規模が膨大であること。且て昭和五六年頃の所謂失業時代の寄場は、前に述べたやうに内容的にも異つており、規模においても狭少であつたが、終戦後の寄場は、集合者の居住地別にみても非常に広範囲で数都府県に亘つてゐる。又その構成分子が多種多様であり、その員数は十数倍にも上りつゝある。（二）寄場への定着性が少ないと。帰属する寄場から他の寄場へ移動することは嫌うが、求人の増減、又は一定職業への就職で顕在、潜在の差が激しい。（三）新興労働者が絶対多数であること。従前の寄場労働者は日々就労先は異つても、日雇労働を職業として定職に就職することはなかつた。彼等は特定の技能（沖取人足、仲仕などの歩み板の踏み方、バイスケの担ぎ方等、土工、人夫などの掘鑿技術、担棒の取り方等）を身につけ、日雇労働者として一種

あるが、特筆すべきは、その上昇形態が正常昂騰でないことである。当日需要と供給の状況（求人が求職者よりも多数の場合、又はその反対の場合）によつて、日々高低の線を辿りつつ、上昇してゐる。求人が多数の場合は、労働者が相互間に牽制し低賃金の就労を拒否して賃金を釣上げる。求職者が多数の場合は、求人側において賃金を引下げるのみでなく、求人条件を低下せしめ労働者を選定する。この状況を彼等は「高く買う、買はれる」「安く買う、買はれる」という言葉で表現してゐる。最近後の場合が、漸時日を追つて多くなりつゝある現状である。然しながら一般的に、進駐軍関係労務及び公共事業の賃金より三割乃至十割は上廻つてゐる。最近学徒の進出によつて賃金は稍低調を來してゐるが、最近の調査では最低七〇円、最高三五〇円となつてゐる。

従前の賃金支払い方法は、所謂搾み錢と称して、親方（主としてその代人）が当初就業条件として決定した賃金を無視して、労働者の稼働成績によつて適当な賃金を、搾んで支給してゐたのであるが、最近これは改められて、労働賃金その他労働条件が明確に示された上支払はれてゐる。支払は原則として現場払である。

常に問題になるのは、業務上災害発生の場合の処置であるが、從来、寄場利用の求人は主として労働者供給業者（寄場においては人夫出しと謂う）が多かつたため、労働者災害補償保険法を遵守する求人は稀で、通常前述の賃金支払と同様の方法で処理され、労働者側は甚だ不利益な場合が往々に

してあつた。職業安定法施行に伴う労働者供給事業の禁止によつて、労働者の保護が強化されることになつたが、今後この問題を中心として、寄場における労働条件の是正措置が強力に実施されなければならないであらう。

労働時間は、概ね午前八時頃より午後三時までを通常とするが、港湾地区における寄場は、本船の出入港、駁船の曳航、貨車の発着等によつて、昼間、或は夜間短時間作業が行はれる場合もある。

求人者との結合は、さきに述べたところであるが、寄場の求人は使用者〔が〕直接買ひにくるものは稀で、供給業者又はその代人（世話役）と称し業者に所属してゐるものと、寄場労働者の中の顔役で業者の信望により募集に従事するものとある）であつて、これらと個々に、或は集団的に、取引を行つて職場に行くのであるが、この取引中にその寄場の顔役が中間搾取を行う場合が多い。寄場における際物的中間搾取は、求人条件である労働賃金からビン剥を行うのではなく、求人の要求する人員を取纏めることによつて、求人者から手数料として支給を受けるのである。したがつて、彼等は寄場における顔が絶対要件であるから、常に顔を売ることに腐心してゐる。所謂顔役的ボスの存在である。この顔役の半強制的仲介によつて結合した労働者は、職場への引率途上において脱落する場合が屢々ある。

四 日雇の労働組合

当る組合幹部は第五回初の章書に反し、寄稿的或は主觀的条件によつて組合ボスに情する傾向がある。元来日雇労働者は、その性格的理由から好むと好まざるにか、わらず、労働ボスの支配を受けることによつて、能率を増進するという宿命的な従属関係の制約下に置かれてきたのである。したがつて現在少数の労働組合が結成されてゐるが、労働ボスの存在することは否まれない。

五 今後に於ける労働市場の活用方策

職業安定法第四十四条の規定によつて、労働者供給事業が全面的に禁止され、封建的残滓たる支配隸属の関係、即ち親分、子分、親方、子方の制度が、完全に払拭される秋こそ、現在の寄場形態の労働市場は解消され、労働の民主化を理念としての近代的労働市場が実現する時であらう。

労働者供給業者に所属してゐた労働者は、三月一日より從來の使用先である事業主に直用労働者として定着するか、又は労働安定所へ登録され、その斡旋によつて、就労するやう措置が講ぜられたのであるが、供給労働者の従事してゐた作業の性質上、直用化が困難なる場合が多くて、その大半は労働安定所へ登録されてゐる。将来これらの労働者が日雇労働者として、寄場へ合流することは必然であるが、職業安定機関は、従前の寄場労働者と同一条件の下に、新憲法下における個人の基本的人権尊重の趣旨に則り、あくまでも個人の自由意志を尊重しつゝ、需要と供給の結合を図るべく、国民の

公僕としての眞識をもつて指導しなければならない。

その具体的方策として以下三点をあげることができる。第一に、厚生施設を設置すること。日雇労働者へのサービスとしては、上屋（紹介斡旋の窓口を有するもの）、便所、食堂及び宿泊所は絶対に必要である。第二に、訓練された優秀な労働者を窓口へ配置すること。窓口職員の応接態度は直ちに労働者へ反映するをもつて、日雇労働者の心理的動静に充分理解のある経験者を配置し、求人、求職の統合を円滑に行うと共に、職員、労働者間に紛争等の生ぜざるやう配慮する。第三に、健全なる労働組合の結成を促進すること。連合国軍の十四日以上の継続就労は常備でなければならない、という原則と、わが国における労働関係法の三十日以前を限定とした日雇労働者の概念より思惟するならば、将来労組法による労働組合を組織せしむる。以上の他、日雇労務処理委員会の小規模なもの、即ち寄場単位の業者及び労働者の協議会の設置、労働組合との労務協議会の設置、勤労加配米の操作、作業用物資の配給、フォアマンの配属等諸般の施策が必要であるが、以上の諸点については、関係行政庁の理解ある措置によつて急速に整備されることが要請される。

〔職業問題研究〕第二卷五号、一九四八年六月、職業

問題研究所、東京、S2140

生麦に第一歩を印した我々は右も左も分らぬ不案内の為彼等の後を追跡する。

生麦、闇市場の生態を探る

何の為に急ぐのか分らないが我々が駅の外に出る頃は何百人と云ふ買出入人は夫々思い思いの横町に入り込んで買出終つた一番電車で来た組が荷を担いで駅に行くのにすれ違ふ。

巾六、七米の道路の両側は平家のお粗末な家々が軒を列ね未だ六時前だと云ふのに処々雨戸をあけて樽や箱に入つた小魚を売つて居る〔。〕暫く行つて買出入人の後に従つて左に折れるとすぐ鶴見川、漸くあけはなされた東の空に水面がキラキラと反射して、船体を休める小さな漁船が三四十艘〔。〕

朝の生麦市場を行く

凡例

- 本資料集は、米メリーランド大学図書館のゴードン・W・ブラング文庫に所蔵されている雑誌の記事を、精選し配列したものである。

- 卷を構成する各章はテーマ別に資料を編成した。
- 記事については翻刻を行なつたが、写真や漫画など一部の図版は版面をそのまま収録した。翻刻にあたつては、ブラング文庫のマイクロフィッシュ版（国立国会図書館、早稲田大学中央図書館、国際日本文化研究センター所蔵）を底本とし、版面の収録に際しては、原則としてブラング文庫に所蔵されている雑誌の複製を使用した。
- 収録した各資料の標題は見出しをもとに編者が付した。その際、「特集」などの内容にかかわりのない角書、および連載記事のシリーズ名などについては、適宜、省略あるいは記載の位置を移動した。

本文の作成について

- 旧字体は新字体にあらためた。ただし、常用漢字・人名用漢字以外のものが用いられている場合は、原文のまま表記した。
- 仮名遣い、送り仮名は、原文のままとした。
- 振り仮名・傍点・傍線・太字などは可能なかぎり原文通りに示した。ただし、総ルビや、それに近いものについては適宜省略した。
- 原文が横書きで掲載されている記事については縦書きで収録し、その旨を記事本文末尾に注記した。その際、横書き原文記事中にあるアラビア数字は漢数字に置き換えた。なお、原文で「十」の表記が用いられている箇所はそのままとし、あえて統一は図らなかった。
- 部分的に省略を行なつた場合は、その箇所に「略」として示した。
- 漫画や記事に添えられた挿絵・写真は原則としてそれ自体を個別の資料として扱い、文章を中心とした記事にした。

- おいては、特にことわることなくそれらを省略した。
- 検閲によって何らかの手が加えられた部分は網をかけて示した。また、検閲事由が示されている場合、必要に応じて解説で触れた。
- 記事中には、今日では不適切と思われる表現が見られる場合があるが、資料の歴史性を尊重し、原文のままとした。

翻刻の方針について

- 句読点は、各記事の方針を尊重しつつ、明らかに脱落と思われる箇所は適宜補つた。ただし、一つの記事中で句読点の付し方に一貫性がみられない場合は、そのままとした。
- 改行の際に行頭が下がつていらない場合でも、読みやすさを考えて一字分の空白を補つた。
- 明らかな誤字・脱字・衍字以外は当時の表記法を尊重し、今日では通用しないと思われる表記もそのままとした。ただし、誤字であるかどうか判断できない場合は、今日一般的と思われる文字が指定できるものについては「カ」の形で注記し、それ以外については「ママ」とルビを付した。また、人名、団体名の誤りは訂正したが、映画のタイトルなどの作品名については、当時の表記を尊重し、原文のままとした。
- 印刷の汚れや破損などで判読できなかつた文字は文字数分の□（白四角）を入れた。判読不能部分が長文にわたる場合は「〔〇字分不明〕」とした。文脈上明らかだと推定される字句を補つた箇所がある。
- 引用者による注記を示す「」と区別するため、原文中に「」が使用されている場合は「」にあらためた。
- 各記事の後には、雑誌名、巻号、発行者名（所在県名）、刊行年月日、マイクロフィッシュの請求番号、などを記した。なお、請求番号はメリーランド大学と国立国会図書館とで作成したものである。
- 雑誌名、巻号、発行者名（所在県名）、刊行年月日は原則として奥付の表示に従つた。ただし奥付がない場合は、表紙、裏表紙の表示に従つた。

I 卷頭解説

第一章 記憶の抑圧——爆弾が落とされた街

章解説

原爆下の警官達
びかどんから三年
結果より見た原子爆弾の人道性
創作 空襲挿話——屍体収支の話
戦争に依る月経異常に就て（特に仙台空襲
の影響）
原子爆弾の広島訪問記

52 50 48 44 44 30

B 29 搭乗記
B 29 の大音

永井良和
20 19 15 6 3

第二章 焼け跡ぐらし

章解説

調査 大阪の自由労務者——天六の日傭勤
労署素描

89

地方のひとに読んで戴きたいよこはま
「浮浪兒」点描

119

渡辺拓也
73 70 57 54 53

日雇の労働市場とは
生麦、闇市場の生態を探ぐる
焼跡の植物群落〔I〕
焼跡の草花——科学掌話
まんが探訪 浮浪兒の生態
戦災孤児Kの場合

116 110 108 104 100 93

京都駅と乞食
浮浪者
松風園を訪れて——婦人部慰問隨行記
ある侠客伝——職場演劇のために
労組健全化への反省——伊福部敬子氏に応う

133 130 126 125 123

中嶋晋平
大橋庸子
138 137

第三章 復員と傷痍軍人／進駐軍

章解説

復員者の手記
復員第一歩
覗られた青春——傷痍療記
みんなの忘れている世界がある——「光の
子供」の主催で傷痍者と私たちの座談会
朋遠方より来る——横浜進駐軍挿話
進駐兵
特集二篇 アメリカ進駐軍
学童の見たアメリカ兵

193 190 187 183 173 164 158 148

進駐兵に笑はれる
進駐兵士の印象
聯合国軍の兵隊さんは何がお好き
進駐軍向土産店繁榮秘訣
魚躬氏発明の進駐軍用立毛じゅうたん
進駐軍を慰問する
学ぶところの多い米人家庭の生活——進駐軍
メイドさん座談会
進駐軍労働者の日記

217 212 209 209 206 204 202 202

監修者紹介

山本武利（やまもとたけとし）

1940年、愛媛県生まれ。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了、社会学博士。現在、NPO法人インテリジェンス研究所理事長、早稲田大学・一橋大学名誉教授。専門はインテリジェンス史。著書：『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』（岩波現代全書、2013年）など。編著に『占領期雑誌資料大系 大衆文化編』（岩波書店、2008-2009年）、『占領期雑誌資料大系 文学編』（岩波書店、2009-2010年）など。

編者紹介

永井良和（ながい よしかず）

1960年、兵庫県生まれ。京都大学大学院文学研究科博士後期課程（社会学専攻）修了退学。現在、関西大学社会学部教授。専門は都市社会学・大衆文化論。著書：『スパイ・爆撃・監視カメラ』（河出書房新社、2011年）、『南沙織がいたところ』（朝日新聞社、2011年）など。

占領期生活世相誌資料 I 敗戦と暮らし

初版第1刷発行 2014年8月15日

監修者 山本武利

編 者 永井良和

発行者 塩浦 瞳

発行所 株式会社新曜社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-9
電話(03)3264-4973(代)・FAX(03)3239-2958
e-mail info@shin-yo-sha.co.jp
URL <http://www.shin-yo-sha.co.jp/>

印刷所 銀河

製本所 イマキ製本所

© NAGAI Yoshikazu, 2014 Printed in Japan
ISBN978-4-7885-1402-7 C1030

執筆者紹介

渡辺拓也（わたなべたくや）

1979年、山口県生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻社会学専修後期博士課程単位取得満期退学、博士（文学）。現在、大阪市立大学都市文化研究センター研究員。専門は、労働社会学。

論文：「飯場労働者における『勤勉』と『怠け』——労働者の選別と排除のメカニズム」（青木秀男編『ホームレス・スタディーズ——排除と包摶のリアリティ』ミネルヴァ書房、2010年）。

中嶋晋平（なかじま しんぺい）

1981年、大阪府生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻社会学専修後期博士課程単位取得退学、博士（文学）。現在、関西大学非常勤講師、阪南大学非常勤講師。専門は、マス・コミュニケーション論、歴史社会学。

論文：「日露戦後の海軍と民衆——海軍記念日講話関係資料の分析を中心に」（『市大社会学』13号）。

大橋庸子（おおはし やすこ）

1978年、福井県生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻社会学専修後期博士課程単位取得退学。現在、福井県中学校教諭。専門は、観光社会学。

加藤敬子（かとう けいこ）

慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門は、女性とメディア。

論文：「占領期の婦人雑誌」（『占領期文化をひらく』早稲田大学出版部、2006年8月）。

● 収録にあたり

著作権の許諾を得るべく努めましたが、連絡先にたどりつけない方がほとんどでした。著作権情報をお寄せください。

このほか、「焼け跡」の記事にはゴシップや娯楽的な読み物なども見られる。「焼け跡」を生活の背景としながら、

人ひとの暮らしは必ずしも暗い話題ばかりではなかつたようだ。

労働の民主化

最後に人びとの暮らしの労働面に関する記事をいくつか紹介したい。戦後の物不足と統制経済による物価高騰のか、人びとは闇市や農村への買出しで生活物品を得ていた。正規のルートで商いをする者からすれば、「闇商人」たちは裏道で稼ぎを上げる「こずるい」存在であつたかもしれない。しかし、生麦村の事例にも見られるように、「闇商人」自身も食べていくためには「闇」の仕事に手を出さざるを得なかつたという側面もある。闇市場が人びとの生活にとって不可欠だったと同時に、「闇商人」たちにとつてもそれが生きていくための限られた手段だつたのかもしれない。

「闇商人」として売る物を持たない人たちは、戦後の仕事不足と大量失業の状況のなかでどのような仕事をしていたのだろうか。まず、当時の日雇労働市場について見てみよう。

慣習的に早朝の路上求人が行なわれる場所のことを「寄せ場」という。寄せ場は現在でも全国に散在しており、有名な寄せ場に東京の山谷、大阪の釜ヶ崎、横浜の寿町がある。これらは三大寄せ場と呼ばれ、寄せ場であると同時に仕事を探す日雇労働者たちが寝泊まりする簡易宿所（ドヤ）が集まる「ドヤ街」でもある。戦後の民主化政策の下、労務供給業は禁止されていくが、実質的には残存しているのが現状である。

終戦直後、日雇労働の斡旋は「日傭勤労署」という公共機関によつて行なわれていた。野崎生「調査 大阪の自由労務者 天六の日傭勤労署索描」（『ダイヤモンド』第三四卷二号、一九四六年七月二日発行）では大阪・天六にある日傭勤労署が紹介されている。冒頭にまず「寄場」という言葉が登場することに驚かされる。現在の寄せ場がイレギュラーな存在として人びとの目から隠されているのに対し、当時は「寄場」や日雇労働が一般的なものだつたことが分かる。また、多くの新規労働者が日雇労働市場に参入していく時流があつたことも窺える。「従来、日傭労務者と云へば、不浪人も同様な独身もの、「あんこ」が大部分であつた」が、「最近の日傭労務者には家族持ちが多く」な

り、「従つて落ちつきもよく、悪癖もないから、自然、信用がある」という。また、高学歴の「知識階級者」の姿も見られ、「一般勤労における就職の難易」が反映されていた。主な仕事は進駐軍からのもので、民間や公共団体の需要は少なく、供給過多が常態であったようだ。

労働者の内訳や賃金体系などの紹介に統いて、日雇労働であるにもかかわらず、雇主側の都合で賃金がまとめ払いになってしまっている問題について議論されている。その解決策として勤労署が一時的に賃金を立替払いするような制度の導入が検討されているが、勤労署にはそのための基金がない。その基金があつたとしても、その運用において企業資本的な利子が生まれてはならないことが強調されている。

最後に、天六日傭勤労署はこの年に仮設されたもので、他の勤労署のような「寄場」を持たないことから生ずる問題が語られる。進駐軍の時間外の求人が入った場合、これを断わるわけにはいかない。常に労働者が集まっている「寄場」が近くにないため、天六日傭勤労署では急な求人への対応に苦慮するという。当時の「寄場」の語られ方や位置づけは現在の下層労働市場の形成を読み解くヒントとなる。

芝浦公共労働安定所「日雇の労働市場とは」（『職業問題研究』第二卷五号、一九四八年六月一日発行）からは、日雇労働市場一般についてもう少しきわしい情報が得られる。記事内の見出しを拾つていっても、「一 日雇労働市場の概念」「二 形態及び構成」「三 労働条件及び就労状況」「四 日雇の労働組合」「五 今後における労働市場の活用方策」といったように、日雇労働市場の概説として興味深い。「溜場」「寄場」「アンコウ」「買う」「アブレ」「軽子」「摺み銭」「ピン列」といった日雇労働市場特有の用語解説があるのも面白い。全体としては、日雇労働市場に残る封建的色彩を問題視し、その実態を把握するとともに、労働の民主化と近代的労働市場の実現に向けた課題を検討するといった展開になつてている。

次に「労働の民主化」という見点から、労働組合を中心として取り組まれていた職場の文化運動について見てみよ